

## 香美市教育委員会定例会会議録

(令和7年7月25日)

招集年月日 令和7年7月18日（金）  
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室  
会議の日時 令和7年7月25日（金）午前9時  
出席者 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由 正木 章彦  
欠席者 なし

### 説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	前田 薫
生涯学習振興課長	小松 幸春
教育振興課教育企画監	田村 香江
教育振興課学校教育班長	野町 貴弘
文化財室長	依光 隆司
物部分室長	中村 祐介
物部分室	鈴江 明恵
学校給食センター副所長	北川 ゆかり

### 職務のための会議出席者

#### 会議録署名委員

小松委員

(開会時刻 午前9時00分)

教育長職務代理者

定刻を過ぎましたので、7月の教育委員会の定例会を開催したいと思います。

6月はいろいろなことが起きて、7月はその対応もあったんですが、18日に1学期の終業式を迎えて、子ども達も暑い中、元気に遊んでるんじゃないかなと思います。

それでは、前回の議事録について特に訂正はありますか。

正木委員

ちょっと消してもらいたいところがあるんです。マークしてきてるので、また後でお渡ししましょうかね。

教育長職務代理者

一部訂正ということで承りました。

それでは、今回の議事録署名委員さんは小松委員、よろしくお願ひします。

議題もいつもより非常に少ない、初めてぐらいになっています。

それでは、議案第1号、教育事務に係る議案に対する意見について、ということでおろしくお願ひします。

#### 議案第1号「教育事務に係る議案に対する意見について」

事務局

(議案説明)

教育長職務代理者

何かご意見等はありますか。特に異議は無いですか、香南市より安いとか。

西委員

職務代理者の金額はどうなのかなという、6月とか多分、ほぼ毎日来られているのに、その計算根拠が全日5日と、半日5日ではもう全然、時間的に足りないと思います。正直、その一点です。

教育次長

職務代理者の報酬月額については、先例が無いまま手探りという形で設定をさせていただきましたので、実態を根拠に、今後引き上げの提案をしていきたいと考えます。

教育長職務代理者

それでは、承認ということでお願いします。

次は、議案はありませんので報告ということで、報告第1号、香美市山村留学運営協議会委員の委嘱についてということでお願いします。

#### 報告第1号「香美市山村留学運営協議会委員の委嘱について」

事務局

(報告説明)

教育長職務代理者 報告がございましたけど、何かありますか。

西委員 任期は7月1日からなんですね、4月からではなく。

事務局 年1回の会でして、その関係ですぐにする必要ないかと思いまして、自分も遅れたこともありまして、7月1日になっております。

教育長職務代理者 山岡先生が去年、大柄小学校の校長で、今年、大柄中学校の校長になりました。大柄小学校の校長には、新たに来られた豊川先生が入られたと。大柄中学校の山内先生は、芸西村の教育長に就任、退職という形になります。それでは、報告第2号、香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について、ご説明をお願いします。

報告第2号「香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」

事務局 (報告説明)

教育長職務代理者 これはさっきと少し違って、実際4月に入って学校給食を出しているわけですから、この委員会の役割としては、当然4月からの任期でなくてはいけないのではないか、何か起きた時は給食センター運営委員会に諮ることが必要じゃないんですかね。

事務局 そのとおりだと思います。給食センターの運営に関する重要な事項について審議するもの、ということで規則に定めがありますが、承諾書を取るのに手間取りまして7月の委任となりました。4月、5月については、特に審議する事項もありませんでしたので、急ぎの処理をしておりませんでした。申し訳ありません。

教育長職務代理者 今回はもう、専決をしておりますし。もう一つ、4月30日までというのは何かあるんですか。普通やったら年度で切るじゃないですか。

事務局 前任からの引継ぎも特に無くて、何故か5月1日から4月30日まで、2年任期ですずっときております。

正木委員 退職された方は、4月は別の仕事をされているかもしれませんね、山内先生なんかね。会があったら、今の仕事を休んで此処へ来ないかん、ということもあるの

で、年度で区切ったら一番良いのかなと思います。4月30日までという規定があれば仕方がないんだけど、職務代理が言ったように何故なのか、理由があるのか、検討をされたらどうかと思います。

事務局 運営委員さんには、学校代表とか、給食の主任代表とか学校の保護者代表という枠があって、PTAの総会が、大体4月の下旬に行われる所以、5月1日から4月末までとしているのかな、という理解でおりました。

正木委員 PTA総会は、高校ならば5月ぐらいにやるんですよね。5月まではなかなか決まらないと、会長がね。4月にPTA会長が決まるのかな、それはちょっと分からぬけど。

教育長職務代理者 これはコミュニティスクール、学校運営協議会も同じことが言えて、充て職が多いです。PTA総会は大体、4月末から5月の初めに開かれる所以、各校決まった後に委嘱したらということで、3月31日で切ってます。学校運営協議会は、どちらかと言うと、先生よりも地域の方が多いんですが、先生方に4月1日で委嘱して、他の方は追加するようにしたんじゃなかつたかなと記憶しています。特に給食に関しては先生が多いので、次年度以降、4月1日から3月31日の期間に、という形で変えられたらどうですかね。

正木委員 ちなみに、この運営委員会の規則とか規約みたいなのがあるんですか。

事務局 あります。

正木委員 そこにはその任期っていうのは書かれてません？

事務局 任期は2年としか書かれてない。何時からとは書かれてなかつたです。

正木委員 なるほど。何時から何時まで、という括りは無いということですね。揃えたほうがいいんじゃないかなと。

教育長職務代理者 検討してください。

事務局 年度に見直しということで、今後検討させていただきます。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。給食は非常にね、子ども達にとって大切なことなので。

事故とかいろんなことがあった場合は、どうしても運営委員会に諮らなければならないし、報告は要りますよね。そういった意味で、是非、任期の期日について検討していただければ大変ありがたいです。

正木委員

報告の時に申し訳ないんですけど、ちょっと分からないうことがあって。今、全国的に物価が上がって、給食で問題になってる自治体もあるじゃないですか。例えばおかずが少ないとか、栄養のバランスがどうとか。唐揚げ1個の給食がありましたよね。それがちょっと気になってて、そういうのは香美市では無いですか？やっぱり食べるということは、凄く大事なことなので。今後の運営委員会でも決められると思うんですけど、給食費のこととか、諸々、その辺がちょっと気になつたので、質問をさせていただきました。

事務局

物価の高騰には、頭を痛めているところではあります。昨年、給食費は10年振りに改定をさせていただいて、値上げをしております。差額に国の物価高騰対策の交付金を充当する形で、保護者の負担額は据え置いていますが、正直申し上げますと、お米の値上がりがすさまじくて、改定した金額でもかなり厳しくなっています。牛乳の値上がりも、聞こえてきています。年度の途中になりますが、恐らく2学期から、1円上がると思います。お米も牛乳も、毎日ほぼ（全員が）食べるんです。結構積み上がるんですね、これが。他のものも、なかなか下がる傾向に無いんですね。肉にしても、魚にしても、値上がりが止まらないというのが実状で、何処まで行くのかが読めないですね。結局不足する部分については、市から持ち出しをしています。どうしても、頂いた金額丁度の額には献立を立てられないこともあって、差額分は毎年市から補填しています。その差ができるだけ開かないよう、努めているんですけどもなかなか、というところです。栄養価については下がらないように、栄養士の先生方に献立をお願いをする形で進めています。食材については、できるだけ安いものに切り替えてやっていましたが、もう限界が来ているので、余り献立は変わっていないと思います。ただ、デザートは減っているかな、というのは実感としてあります。デザートにしても主食にしても、これをここまで、幾つ出さないといけないという規則は無いので、栄養価を保つていいける形で入れていますが、食育の部分に当たる、子ども達の楽しみになっていた部分を、削らざるを得ない状況には一部なっています。お米代がちょっと高いので、麦を嵩増しで入れて凌ぐとか、そんなことをやつておりますが、正直、給食費はかなり厳しい状態にあります。

正木委員

子ども達が栄養をちゃんと、まあ、ご家庭でも摂らせてるとは思うけど、そうでないご家庭もありますよ、中にはね。だから、給食というの凄く大事になって

くるので、市からも限られるとは思いますけど、なんとか子どもにきちんとした食事をさせてもらえたら、と思います。

事務局 まずは日々、献立を研究します。本当にそこは頭痛いところなので、一番。

正木委員 分かります。

教育長職務代理者 ありがとうございました。頑張ってください。

小松委員 報告の内容に戻りますが、新しく就任される方から、ご承諾を得るのに少しお時間が掛かったということですが、どなたか、なかなか決まりかねたところがあつたんでしょうか。

事務局 こちらからのお願いが遅くなつたところもありまして、事務処理に時間が掛かりました。特に断られた、ということではありません。申し訳ありません。

小松委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは、次に報告第3号、香美市文化財保存活用地域計画策定委託業者選定委員会委員の委嘱について、報告をお願いします。

報告第3号「香美市文化財保存活用地域計画策定委託業者選定委員会委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長職務代理者 文化財保存活用地域計画策定、これについて少し説明を。

事務局 6月、この委員さんを選ぶ際の概要説明と、重なる部分があるかもしれませんのが、平成31年の文化財保護法の改正によりまして、各都道府県及び市町村は、法に関するマスタープランと、アクションプランを兼ねたものを策定しなさいということになりました。高知県では、県レベルの大綱を策定しております。県内でも策定作業が進んでおりまして、日高村、安芸市、中芸の5カ町村の連合体が現在、この策定に着手しているという状況になっております。繰り返しになりますけれども、法改正によって、どういった文化財を活用して保存していくのか、より具体化、明確化する為にアクションプランという形で策定しなさいとい

うことになり、今般、香美市で取り組んでおります。これは昨年4月に発足した文化財室が、市史編纂の作業として調査研究する中で、この作業に着手すべきという各方面からのアドバイス、判断に基づくものです。令和7年、文化庁に国庫補助金を申請しましたところ、補助金も採択されたので、具体的に作業を進めています。6月に、設置要綱をお認めいただいた後、プロポーザル形式で業者を選定するに当たって、この4名の方を選定委員会の審査員として、審査していくだくということになっております。

その後、審査結果をもって採択、選定された業者と契約を結びまして、約3年程度、単年度でできない、複数年にわたっての計画策定になりますが、そういう形で作業を進めるというところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。6月に一応設置要綱と市史編纂委員さんを選任いただいておりますので、こういう4名、プロやない3人とプロ1名という形になりますけども、良いものができるように選定していきたいと思いますが、よろしくお願いします。

正木委員 此処に、財政の関係者は必要無いですか？

事務局 プロポーザルの業者さんを選ぶ段階で、他の市町村とか、うちの他の要綱の委員さん見ても、入ってるのはなかったので…

教育長職務代理者 結果的に補助金は補助金で付いてるので、市の持ち出しは無いということで…。

事務局 持ち出しあります。

教育長職務代理者 一部あるんですか、この計画を作るのに？

事務局 はい。国庫補助金に当たるんですけども、例えば2分の1、3分の1という形の国庫補助でなくて、この計画を作るための要望額が、170何市町村から上がつていて、国が10億の枠やったと思いますが、それを分配するので、補助率でなくて、文化庁のさじ加減でお金が来る、という補助制度です。

正木委員 市の持ち出しがなった時に、関係者がいたら良いかなと思ったんですね。良いものを作らなきやいけないじゃないですか。予算が少ない中で業者選定をして、それができるのかなと思って。前回も言いましたけど、これは子どもらに残さないといけないものなんで。是非是非、良いものを作っていただきたいので、お金の

面がちょっと気になりました。

教育長職務代理者 県内で取り組んでいるところは5つ、言いましたかね？

事務局 日高村、安芸市、中芸。

教育長職務代理者 まだ3つ。こういう業者さんというのは、なかなか頭へ浮かんで来ないので、もし此処で言ってもいいのであれば。

事務局 よく売り込みがあるのが、全国チェーンの文化財を生業とする業者さん、発掘作業であるとか、それに特化した業者さんが何社かあります。それと、高知県内の土木コンサルとか、文化財に関してやっている会社さんとか。土木コンサルと比較したら、全然数は少ないんですけども、ゼロではないので、公告の後にエントリーいただく予定です。法改正から余り時間が無いので、全国的に文化庁が認めた事例も無く、粗方こういったものを作れば、というのは各業者さんお分かりですが、文化財というちょっとマニアなゾーンなので、声掛けさせていただいても、うちではようやりませんとか、研究者がいないので、ようエントリーしませんとか、お断りされる業者さんもあります。

教育長職務代理者 計画を策定しなくちゃいけない状況なので、高知県の中では、少ないんではなからうかと、ちょっと心配はしております。是非、よろしくお願いします。

小松委員 正木委員のお言葉も受けて、ちょっと気になったんですが、文化庁の予算配分について、世俗的な言い方なんですが、10億円山分けキャンペーンみたいな感じですよね。額が確定される時期というのは、何時なんでしょうか。

事務局 国の答弁を見ますと、7月、8月に各省庁から財務省に予算要求、大臣ヒアリング、通常国会に回して、国の予算が確定するのは年度末、という言い方です。

小松委員 かなり読みにくいんですね、こちらも。11月に間に合うかどうかです。此処の予算編成には間に合わない。

事務局 今回、国からは予算を490万円いただいている。令和7年度当初予算では、700万円を要求していたので、不足分は一般財源から足していただくと。3年間を見通した上で、あの二ヵ年で700万円ずつ1,400万円を見込んで、国にはその額を要望しますが、満額交付されなくても、一般財源でカバーできる

ように要求したいと考えています。

小松委員 ご苦労がしのばれます。了解しました。

教育長職務代理者 分かりました。いろいろ大変でしょうけど、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

報告第4号、一時体験入学について、ご説明をお願いします。

報告第4号「一時体験入学について」

(報告第4号は非公開案件)

教育長職務代理者 これで、定例会の提出議案の審議を終わります。

(閉会時刻：午前9時43分)